

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	③ 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 「監督段階におけるチェックシート」のうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行った記録が整理され確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 店社パトロールを1回／月以上行った記録が整理され確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全巡視, TBM, KY, 新規入場者教育を実施し, 記録・写真が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に, 当該工事の現場特性を反映し, 記録・写真が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施し, 記録・写真が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接または関連する他の工事等と積極的に安全協議を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて, 労働災害及び公衆災害が発生していない。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用機械, 車両等の点検整備管理記録が整理され確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んだ記録が整理され確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を, チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を, 各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業員休憩所設置等, 作業環境の改善に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由:</p> <p>該当項目が 90% 以上..... a ① 当該「評定対象項目」のうち, 評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>該当項目が 80% 以上 90% 未満..... b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が 60% 以上 80% 未満..... c ③ 評価値() = 該当項目数(1) / 評価対象項目数()</p> <p>該当項目が 60% 未満..... d ④ なお, 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>				<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して, 監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば.....d</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して, 監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば.....e</p>

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	① 出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 再生資源利用計画書の内容が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 再生資源利用実施書の内容が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 処分計画の委託契約書, 処分業許可証, 収集運搬業許可証, 運搬経路図が適切であり確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> マニフェスト票が適切に提出され検印が全て押されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計量伝票が不足なく提出されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分が写真, 施工記録等での確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に写真管理基準を設定し, 適切に管理し, それが書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し, 管理記録が整備され, それが書類で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 埋め戻しが適切に行われ, 記録が整備されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 撤去対象物の範囲等が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由:)</p>						<p><input type="checkbox"/> 出来形関係が不適切であったため, 監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば……d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形関係が不適切であったため, 検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば……e</p>	
		<p>該当項目が 90% 以上…………… a</p> <p>該当項目が 80% 以上 90% 未満…… a'</p> <p>該当項目が 70% 以上 80% 未満…… b</p> <p>該当項目が 60% 以上 70% 未満…… b'</p> <p>該当項目が 60% 未満…………… c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち, 評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p> <p>④ なお, 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>					

※ 該当するものに"レ"をする。

[検査員]

考査項目	細別	対 応 事 項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
		<p>■難しい周辺環境等,社会条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 15 地中埋設物等の地中内の作業障害物</p> <p><input type="checkbox"/> 16 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物</p> <p><input type="checkbox"/> 17 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 18 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 19 生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 20 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業</p> <p><input type="checkbox"/> 21 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等</p> <p><input type="checkbox"/> 22 その他</p> <p>理由:</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元調整や環境対策の制約が多い工事。 ・ 工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 ・ 工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 ・ 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 ・ 大気圧を超える気圧下の作業室での工事。 ・ 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 ・ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 ・ 大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事。 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 ・
		<p>■施工現場での対応</p> <p><input type="checkbox"/> 23 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等</p> <p><input type="checkbox"/> 24 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等</p> <p><input type="checkbox"/> 25 その他</p> <p>理由:</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 ・ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事。 ・ ・ ・
		<p>■その他</p> <p><input type="checkbox"/> 26 その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
	<p>評価</p>	<p>評 点: _____ 点</p>	<p>【工事特性のキーワード評価】</p>

※1. 工事特性は,最大4点の加点評価とする。
 ※2. 立会人が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。
 ※3. 評価にあたっては,立会人等の意見も参考に評価する。

※ 該当するものに”レ”をする。

[検査員]

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	
6 社会性等	① 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	
		<input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮(防塵・散水等)に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域が主催する行事等に協力し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 道路、水路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)				●判定基準 該当 4項目以上a 該当 3項目以上a' 該当 2項目以上b 該当 1項目以上b'	

※ 該当するものに“レ”をする。

[検査員]

<p>8 法令遵守等</p>	<p>II 評価内容の担保</p>	<p>措置内容</p>	<p>点数</p>
		<input type="checkbox"/> 1. 指名除外3ヶ月以上	-20 点
		<input type="checkbox"/> 2. 指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点
		<input type="checkbox"/> 3. 指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点
		<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点
		<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8 点
		<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5 点
		<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合（もらい事故、交通事故は含まない）	-3 点
		<input type="checkbox"/> 8. その他 理由：	
		<input checked="" type="checkbox"/> 9. 該当項目なし	

① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。

② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名,工期,施工場所等)を履行することに限定する。

③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人,監理技術者,主任技術者,品質証明員,請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し,それを履行するために従事する者に限定する。

④ 総合評価落札方式における技術提案が,受注者の責により履行されなかった場合は,8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄, 砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し, 送検された。
- 8. 労働基準法に違反する事実が判明し, 送検等された。
- 9. 監督又は検査の実施を, 不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10. 下請代金を期日以内に支払っていない, 不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11. 過積載等の道路交通法違反により, 逮捕又は送検された。
- 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員, 準構成員, 企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは, 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利, 砂, 防音シート, 軍手等の物品の納入, 土木作業員やガードマンの受け入れ, 土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15. その他

(理由:)